

2023
december

12

おかやま



トラック輸送情報

TOPICS

- 令和5年度中国運輸局岡山運輸支局長表彰式を開催
- はたらくトラックファミリーフェスタを開催しました
- 「トラックの日」小学生絵画コンクール表彰式を開催
- 「トラックの日」小学生絵画コンクールの入選作品について

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係

Contents

[今月のトピックス]

01/ **令和5年度中国運輸局岡山運輸支局長表彰式を開催**

02/ **はたらくトラックファミリーフェスタを開催しました**

04/ **「トラックの日」小学生絵画コンクール表彰式を開催**

05/ **「トラックの日」小学生絵画コンクールの入選作品について**

07/ **はたらくトラックファミリーフェスタに参加（青年協議会）**

08/ **倉敷地域での交流を踏まえた会議を開催（青年協議会）**

09/ **会議・イベント報告**

- 中国トラック協会 事故防止研修会を開催
- 第55回全国トラックドライバーコンテスト
- 令和5年度岡山県物資オペレーション訓練に参加
- 令和5年度 ダンプ部会 働き方・休み方ワークショップ研修会
- 『第27回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』を開催

15/ **行政だより**

- 令和5年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱 ～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～
- 「トラック物流2024年問題」に関するオンライン質問会のお知らせ
- 年末・年始の交通事故防止県民運動

20/ **協会だより**

- 助成制度をご活用ください!
- 令和5年度 主な助成事業の申請状況
- 青年協議会 会員募集中!
- 無料採用ホームページ制作のご案内

29/ **閲覧室**

- 陸災防だより
令和5年度 陸上貨物運送事業年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱
職場の安全衛生自主点検表
陸運事業者のための安全マネジメント研修
- 自動車事故対策機構岡山支所だより
- ヤマト・スタッフ・サプライ運転適性診断・運行管理者等指導講習
- お知らせ
会員名簿変更のお知らせ / 軽油価格動向推移表

49/ **申込書関係**

- 自主点検表(トラック)

同封資料

- 交通労働災害防止のためのガイドライン
- 従業員を介護で離職させないために
- 育休を取りやすい職場づくりを専門家がサポートします
- 年末・年始 労働災害防止運動紙のぼり

令和5年度中国運輸局 岡山運輸支局長表彰式を開催

令和5年度中国運輸局岡山運輸支局自動車関係功労者および安全性優良事業所表彰式が11月1日(水)に行われ、トラック関係者19名、4事業所が受賞されました。

この表彰は、永年にわたり自動車関係業務に精励され業界の発展に寄与し功績が顕著な方々、Gマークを連続して10年以上取得している事業所に贈られるものです。栄えある受賞誠におめでとうございます。



表彰者名簿

自動車関係功労者表彰(事業功労)

氏名	所属会社名
近堂 申洋	坂田砕石工業株式会社
藤本 晋也	松岡運送株式会社
赤本 裕	株式会社ユアック
篠田 光生	岡山スイキユウ株式会社

自動車関係功労者表彰(永年勤続・指導的役割)

氏名	所属会社名
吉久 元章	岡山県貨物運送株式会社
西山 誠二	岡山県貨物運送株式会社

自動車関係功労者表彰(永年勤続・運転者)

氏名	所属会社名
高山 浩二	岡山県貨物運送株式会社 倉敷主管支店
赤木 孝文	岡山県貨物運送株式会社 岡山主管支店
那須 稔	岡山県貨物運送株式会社 東備支店
山部 謙治	岡山県貨物運送株式会社 笠岡寄島営業所
竹本 匡志	福山通運株式会社 津山支店
小野 敏彦	岡山県貨物鋼運株式会社
有馬 孝幸	福山通運株式会社 岡山支店
永吉 至	岡山県貨物鋼運株式会社
岡本 和義	岡山県貨物鋼運株式会社
牧 直弘	福山通運株式会社 倉敷支店
清水 亮	福山通運株式会社 岡山東支店
岡本 和義	福山通運株式会社 児島営業所
田中 聖	松岡運送株式会社

安全性優良事業所表彰

事業所名	対象事業所
シモハナ物流株式会社	岡山第二センター
株式会社協地運送	岡山営業所
センコー株式会社	岡山主管支店岡山営業所
センコー株式会社	岡山主管支店西大寺営業所

はたらくトラック ファミリーフェスタ を開催しました

10月21日(土)、岡山市サウスヴィレッジ(岡山市南区片岡)において、「はたらくトラックファミリーフェスタ」を開催しました。

このフェスタは、「トラックの日(10月9日)」の関連事業の一つとして、お子さんやその家族の皆さんに、くらしと経済を支えるトラックについて楽しみながら学び、より一層親しみをもていただくために毎年開催していましたが、過去3年間は新型コロナウイルス感染症流行のため開催を見合わせていました。

実に4年ぶりとなるフェスタ当日は、前日の雨の影響もなく、約6,000名の方にご来場いただきました。会場には、ラッピングトラック、ダンプトラック、高所作業車、冷蔵冷凍車、パトカーや消防車、自衛隊車両など23台が展示されました。また、実際に体験できるコーナーではトレーラーヘッド乗車体験、フォークリフトの操作体験、子ども免許証の作成などに加え、今年度からの新しい試みとして青年協議会による子ども運送体験を実施し、いずれも来場された家族連れの方々には大好評でした。また、岡山東商業高校吹奏楽部の皆さんによる華やかな演奏やジャグリングショーなどフェスタを大いに盛り上げてくれるパフォーマンスが披露されました。





ラッピングトラック(新見市)



ラッピングトラック(倉敷市)



高所作業車



ダンプトラック



冷凍・冷蔵車



小学生絵画コンクール入賞作品



キッチンカー



岡山東商業高校吹奏楽部

「トラックの日」小学生絵画コンクール 表彰式を開催

10月21日(土)の「はたらくトラックファミリーフェスタ」内において、表彰式を岡山県教育長賞(1名)・岡山県トラック協会長賞(2名)、及び佳作(10名)を受賞した児童13名とご家族、並びに岡山県教育庁山中先生のご出席を賜り、執り行いました。

山中先生からは、「応募された作品には、海や空、さらには宇宙など、様々な場所で活躍するトラックや、地球環境への対策などを考えたトラック、また、平和を願うトラックなど『あったらいいな』『乗ってみたいな』と思うような、個性的で夢のある楽しいトラックが数多くあり、大変心温まる思いがした。どれも気持ちのこもった素晴らしいトラックが表現されており、審査では大変迷ったものの、テーマである“私たちの未来のトラック”にふさわしい独創的なアイデアや、細かい部分まで集中し、最後まで丁寧に書き込まれた作品を入賞とした。保護者・関係の皆様には、子どもたちの豊かな発想や表現を大切に、将来へ夢を持って成長できるよう指導してほしい。」と講評がありました。



岡山県教育庁山中先生より、
新見市立思誠小学校 4年 柴田 季咲さんへ、
県教育長賞の授与



遠藤会長より、
岡山市立芳田小学校 5年 黒崎 美空さんへ、
岡山県トラック協会長賞の授与



優秀作品13点受賞児童のみなさん



岡山県 教育庁山中先生より講評

「トラックの日」小学生絵画コンクールの の入選作品について

「トラックの日」小学生絵画コンクールは、「私たちの未来のトラック」をテーマに岡山県内の小学生を対象に募集を行い、1,401点の応募がありました。

審査の結果、岡山県教育長賞(1点)及び岡山県トラック協会賞(優秀賞2点、佳作10点)が決定しました。

入選作品13点含む、優秀作品100点は当協会のWebページにおいて、現在公開しておりますので、ぜひ閲覧ください。

岡山県教育長賞



新見市立思誠小学校
4年 柴田 季咲

優秀賞



総社市立昭和小学校
6年 瀧澤 蒼生



岡山市立芳田小学校
5年 黒崎 美空

佳作



倉敷市立茶屋町小学校
5年 小田 楓大



岡山市立旭東小学校
4年 河石 夏歩



瀬戸内市立邑久小学校
3年 赤木 來夢



瀬戸内市立邑久小学校
3年 山本 朱珀



津山市立秀実小学校
3年 甲元 詠



新見市立新見南小学校
2年 林 千早希



新見市立西方小学校
2年 真壁 杏奈



久米南町立神目小学校
2年 難波 煌貴



瀬戸内市立邑久小学校
1年 片山 結



倉敷市立第四福田小学校
1年 西 泰輝



協会 HP → お知らせ 令和5年10月20日更新
令和5年度「トラックの日」小学生絵画コンクール入選作品100点の公表について



はたらくトラックファミリーフェスタに参加

青年協議会（会長 海吉運送㈱ 代表取締役 湯浅 隆史）は、令和5年10月21日（土）に岡山市南区片岡の岡山市サウスヴィレッジにおいて開催された「はたらくトラックファミリーフェスタ」に12名が参加し、子ども運送体験・トレーラーヘッド乗車体験を実施しました。

子ども運送体験では、子ども達にトラックドライバーの1日を楽しく体験してもらうことを目的に今回初めて実施したもので、参加した子ども達は協力し合いながら、トラックを模した台車を操縦し、配送を行いました。

配送完了後のアンケートに「配送点検が楽しかった」などの感想が多くあり、子ども達に大変好評でした。

また、トレーラーヘッド乗車体験では、日頃乗ることができない大型車の助手席に乗れるとあって、こちらも大人気でした。

青年協議会では、今後ともフェスタ・交通安全教室・チャリティーなどを通じて、トラック運送業のPRを実施していきます。



倉敷地域での交流を踏まえた会議を開催

岡山県トラック協会 青年協議会（会長 海吉運送(有) 代表取締役 湯淺 隆史）は、令和5年10月13日（金）に倉敷市芸文館において倉敷地域での交流を踏まえた会議を開催しました。

会議は講演及び青年協議会の事業内容説明の2部構成で、青年協会員9名、青年協非会員4名、講師2名、事務局2名の計17名が参加しました。

講演では、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所取引課 岩本氏、下請課 山中氏から「物流特殊指定・下請法について」と題して、独占禁止法の優先的地位の濫用や下請法に係る適正な価格転嫁の取組など多岐にわたるお話がありました。

また、青年協議会の事業内容説明では、青年協議会の活動に理解・興味をもっていただくため、青年協議会会長及び事務局が概要及び昨年度の主な取組について説明をおこないました。

本会議は各地域での会員・非会員の交流を深めること、青年協議会の活動に関心をもっていただくことを目的に今年度初めて開催したもので、今回が2回目となりました。



中国トラック協会 事故防止研修会を開催

令和3年3月に国土交通省では、事業用自動車に係る事故の削減に向け令和7年度までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2025」を策定されました。

中国トラック協会では、同プランに基づき、より安全な輸送サービスの提供の実現と国土交通省から示されたトラック運送事業の交通事故削減目標達成に向け、各種事故防止対策を強力に推進するため、事故防止研修会を開催しました。

また、中国5県トラック協会が交通事故防止に向けた決意を表明するため「交通事故防止に関する宣言」を採択しました。

〔研修会概要〕

1. 日 時 令和5年10月26日(木) 15時00分～18時30分

2. 場 所 「サンラポーむらくも」2階 瑞雲(島根県松江市殿町369)

3. 出席者 38名

中国トラック協会理事、監事、事務局

来賓：中国運輸局長 益田 浩 様、自動車交通部長 高山 正浩 様、
島根運輸支局長 坂井 孝司 様

4. 内 容 (1)開会 主催者挨拶 中国トラック協会 会長 小丸 成洋

(2)講演 第1部 テーマ 「事業用トラックの交通事故の現状と安全対策等について」

講 師 中国運輸局 自動車技術安全部長 忠政 和則 様

(3)講演 第2部 テーマ 「冒険家から学ぶ危機管理」

講 師 冒険家 冒険総合体験 オリハルコン代表 山下 健一 様

(4)交通事故防止に関する宣言(案)の採択

(公社)島根県トラック協会 会長 永井 好輔



主催者挨拶
中国トラック協会 会長 小丸 成洋



中国トラック協会事故防止研修会の状況



講演1部 講師 中国運輸局
自動車技術安全部長 忠政 和則 様



講演2部 講師 冒険家 冒険総合体験オリハルコン
代表 山下 健一 様



来賓挨拶 中国運輸局長 益田 浩 様



交通事故防止宣言
島根県トラック協会 会長 永井 好輔

交通事故防止に関する宣言

我々トラック運送業界は、交通事故根絶を目指すため、国が策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」に基づき、行政、トラック運送事業者、利用者が連携した安全トライアングルの構築に向け、法令遵守をはじめ、安全輸送の確立を図るとともに、追突事故・交差点事故防止に向けた取組みを積極的に推進しているところである。

こうした中、悲惨な交通事故は、後を絶たず、多くの尊い人命が、失われていることを真摯に受け止め、あらためて、交通事故防止の徹底が求められているところである。

現下のトラック運送業界を取り巻く環境は「物流2024年問題」をはじめ原油価格の高騰や急速な円安進行により、かつてない軽油価格の高止まりが続き、極めて厳しい状況にあるが、「安全・安心な輸送の実現」は、トラック運送業界の最優先課題であるという認識をあらためて共有し、有責重大事故や悪質な違反、速度超過に起因する事故の根絶に向け、決意を新たに、トラック運送業界の英知と総力を結集し、次のとおり交通事故防止に関する宣言を行う。

- 一、飲酒運転という反社会的行為の根絶
- 一、車間距離の確保と制限速度の遵守
- 一、信号機のない横断歩道における歩行者優先
- 一、交差点での右左折時における安全確認の徹底
- 一、健康管理と漫然運転防止の徹底

以上、宣言する。

令和5年10月26日

中国トラック協会 令和5年度 事故防止研修会

第55回全国トラックドライバーコンテスト

女性部門で近藤かおるさん 5位入賞

10月21日(土)・22日(日)の両日、「自動車安全運転センター安全運転中央研修所」(茨城県ひたちなか市)で「第55回全国トラックドライバーコンテスト」が開催され、各都道府県の地区大会を勝ち抜いてきた139名(うち女性22名)のドライバーが参加しました。

選手たちは、学科競技(法規・構造機能・運転常識)と実科競技(運転技能・点検)に挑み、プロトラックドライバー日本一を競いました。

岡山県からは3名が出場し、近藤かおるさん(岡山スイキウ株式会社泉田営業所)が女性部門でみごと第5位入賞を果たしました。

11トン部門・4トン部門に岡山県代表で出場した一岩雅人さん(岡山スイキウ株式会社瀬戸内物流センター)、小見山航輝さん(両備トランスポート株式会社岡山営業所)は、惜しくも入賞は逃しましたが、全国大会という大舞台の中で緊張しながらも、懸命に競技に取り組んでいました。



近藤かおるさん(競技中)



右端が近藤かおるさん

令和5年度 岡山県物資オペレーション訓練に参加

10月31日(火)・11月1日(水)の2日間、コンベックス岡山にて、大規模災害時等に県内の被災地へ必要な支援物資を確実に届けるため、県の物資拠点と市の物資拠点、及び避難所を連携させた物資オペレーション訓練に参加しました。

訓練では、南海トラフを震源域とするマグニチュード9.0クラスの地震が発生し、県内では最大震度6強を観測、県南部では被害の発生が相次ぎ、沿岸部では約2～3メートルの津波が到達したという想定で、避難所に対する物資輸送や、物資拠点の開設・運営の訓練を通じ、県、市及び物資輸送関係機関と物資に係る相互連携を強化しました。



支援物資の受入れ



物資拠点(1次)の開設



物流専門家による作業指導・助言

令和5年度 ダンプ部会 働き方・休み方ワークショップ研修会

ダンプ部会(部会長 新岡山陸運(株) 代表取締役 木下聖士)は、10月27日(金)、岡山県トラック総合研修会館において、岡山労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタントを講師に招き、働き方・休み方ワークショップ研修会を実施しました。

ダンプが抱えるさまざまな経営課題の一つである「賃金」をテーマに、11名の参加者が2班に分かれ、問題点や克服への取り組みなどを議論、発表しました。

参加者からは、活発な議論が行われ、有意義な時間であった。また、自社の課題解決に活かしていけそうだとの意見が寄せられた。

次の研修会は、令和6年2月9日(金)に「消費税インボイス制度」をテーマに開催予定です。



『第27回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』 を開催

前田 駿弥さん (株)前田物流サービスが優勝

10月13日(金)、「後楽ゴルフ倶楽部」(岡山市北区真星)で『第27回「トラックの日」記念ゴルフコンペ』を開催し、75名の方が参加されました。当日は天気も良く汗ばむほどの陽気で絶好のゴルフ日和となりました。



優勝	前田 駿弥 さん	(株)前田物流サービス	70.8(NET)
準優勝	守谷 征広 さん	(株)瀬戸内商事運輸	71.6(NET)
第3位	末盛 浩昭 さん	交通労連岡山県支部	71.6(NET)
第4位	倉地 崇行 さん	(株)新倉運送	72.4(NET)
第5位	山内 将玄 さん	(株)新倉運送	72.8(NET)





令和5年度 年末年始の輸送等に関する 安全総点検実施要綱 ～事故防止等に関する安全点検及びテロ対策等の点検～

国土交通省
令和5年9月6日

第1 目的

日々の国民生活や経済活動を支える基盤である輸送機関等の「安全・安心」の確保は不可欠であるが、特に大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想される。

(運輸)

昨年4月に北海道知床で発生した遊覧船事故を受けて、同年12月に取りまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」を踏まえ、実施可能な対策から速やかに実施し、旅客船の安全・安心な運航確保の取組を進めているところである。このような事故をはじめ、これまでに発生した事故や、豪雨、台風等による輸送障害といった近年の輸送情勢も踏まえ、事業者への指導強化などの安全施策の取組を実施し、事故等の再発防止を推進してきたところであるが、輸送機関等における安全確保及び事故防止の徹底を図るため、全てのモードにおいて、事業者における自主的な安全への取組を強化することが引き続き重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を着実に実施しながら、安全意識を向上させる必要がある。

(危機管理)

テロの脅威は先進国を含めて世界各地に拡散し、最近のテロの対象として、警備や監視が手薄で不特定多数が集まる、いわゆるソフトターゲットが標的になる傾向があるなどテロ情勢は一層厳しさを増しており、さらなる対応力の向上が図られるよう、テロ対策の実施状況についても併せて点検を実施し万全を期する必要がある。さらに、新型インフルエンザ等感染症対策については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府及び国土交通省等の行動計画が策定されている。これらを踏まえ、運送事業者を含む事業者等は、対策の着実な実施に努める必要がある。

このため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」(以下「総点検」という。)を実施する。

第2 期間

令和5年12月10日(日)～令和6年1月10日(水)

第3 重点点検事項

今年度の総点検においては、以下の4つの点検に特に留意する。

(運輸)

○ 安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施



行政だより

状況

- 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

(危機管理)

- テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

第4 輸送等機関別の点検事項

- 自動車交通関係
 - (1) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
 - (2) 運行管理(飲酒運転、過労運転及び健康起因事故の防止、点呼の実施、運転者に対する指導監督)の実施状況
 - (3) 整備管理(車両の日常点検整備、定期点検整備等)の実施状況(特に大型自動車の脱輪事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況)
 - (4) コンテナ輸送における安全対策の実施状況
 - (5) バスターミナル、自動車道及び一般トラックターミナルの保守点検の実施状況
 - (6) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
 - (7) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
 - (8) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況
- 利用運送業関係
 - (1) 危険物輸送を管理するための体制整備状況
 - (2) テロ防止のための警戒体制の整備状況並びにテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況
 - (3) 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

★安全総点検の実施結果【自主点検表】の報告について

各事業所では、**49ページの自主点検表(トラック)様式4枚**により総点検をおこない、その点検結果を**令和6年1月12日(金)までに岡山県トラック協会経由**で報告してください。



国土交通省 中国運輸局からのお知らせ

「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会のお知らせ

中国運輸局では、2024年問題の解決に向けて、トラック運送事業者や荷主・元請け事業者の皆様にご理解いただき、対策を講じていただくため、丁寧に対応したいと考えており、毎月オンライン説明会を実施しています。

12月の開催日時は以下のとおりです。

なお、参加される方の問題意識やご質問などを事前に把握し、効果的に説明会を進行したいと考えております。ついては、以下のページから、事前登録をお願いします。

「トラック物流2024年問題」に関するオンライン説明会

(令和5年12月20日(水) 10:00,15:00開催分※)

ご案内・事前登録フォーム

<https://forms.office.com/r/NG9nWNJfaC>



※午後開催の要望がありましたので、今回は試行的に、午前・午後の2回実施いたします。

目安箱への投書をお願いします。

国土交通省では、荷主・元請事業者（以下「荷主等」）による以下のような行為の情報を収集しています。

- ・ 常態的な長時間（1時間以上）の荷待ち
- ・ 運賃・料金の不当な据置き
- ・ 過積載運行につながる運行指示
- ・ 速度超過しないと到着しない到着時間の指示
- ・ 契約にない付帯業務（以下に該当するもの）



付帯業務の例

- 倉庫内の棚に貨物を入れる。
- 運送終了後の貨物を方面別等に分ける。
- 貨物に値札などのラベルを貼る。
- 積み下ろし場所から貨物を移動させる

いただいた情報により、違反原因行為を行っている疑いのある荷主等の**本社**に対し「働きかけ」・「要請」を行い、改善を指導します。

目安箱は、中国運輸局HPトップページの専用バナーからもアクセスできます。



【目安箱】
荷主先等でのお困りごと
コチラにお寄せください

中国運輸局HP

専用バナー（イメージ）



年末・年始の 交通事故防止県民運動★

運動期間

令和5年12/1(金)

令和6年1/8(月)

STOP!!



【スローガン】

新年へ 無事故のタスキ つなごうよ



運動重点

- 重点1 飲酒運転の根絶
- 重点2 夕暮れ時・夜間等における交通事故防止
- 重点3 高齢者の交通事故防止
- 重点4 信号機のない横断歩道における歩行者優先等の徹底
- 重点5 道路状況に応じたスピードダウンの励行
- 重点6 運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底

岡山県・岡山県交通安全対策協議会



年末・年始の 交通事故防止県民運動 6つの重点まとめ



重点1 飲酒運転の根絶

◆飲酒運転は、4(し)ない、3(さ)せない! みんなで飲酒運転を防ぎましょう。

**4
し
ない**

- ①酒を飲んだら運転しない。
- ②運転するなら酒は飲まない。
- ③酒を飲んだ人の車には同乗しない。
- ④使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない。

**3
さ
せない**

- ①酒を飲んだ人には、車を運転させない。
- ②酒を飲んだ人には、車を貸さない。
- ③運転する人には、酒はすすめない。

◆「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

◆自転車でも飲酒運転。二日酔いでも飲酒運転。
お酒を飲んだ後のことも考えましょう。



重点2 夕暮れ時・夜間等における 交通事故防止

- ◆自転車や自動車は、午後4時からライトをつけましょう。
- ◆対向車や先行車がないときは、自動車のライトはハイビームにして、状況に応じてこまめに切替えましょう。
- ◆歩行者や自転車は、明るい目立つ色の服装で、夜光反射材やLEDライトを身につけましょう。



重点3 高齢者の交通事故防止

◆高齢者交通安全5則

- まつ(次の安全を待つ)
- みる(周囲の状況を見る)
- むりせず止まる(交差点などでは無理せず止まる)
- め立つ(夜光反射材を着用して目立つ)
- もっと知る(自分の身体機能の変化をもっと知る)

◆道路を歩くときは次のことを守りましょう。

- 横断歩道を利用し、信号を守りましょう。
- 横断中も左右の安全確認をしましょう。
- 斜め横断、車両の直前直後の横断、横断禁止場所の横断はやめましょう。
- 片側2車線以上の多重車線では、必ず信号機のある横断歩道を利用しましょう。



重点4 信号機のない 横断歩道における 歩行者優先等の徹底

◆運転者は次のことを守りましょう。

- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるときは、自動車は一時停止しなければなりません。
- 道路標識や予告標識(ダイヤマーク)に注目して走行しましょう。

◆歩行者は次のことを守りましょう。

- 横断歩道を利用し、信号を守りましょう。
- 自動車にアイコンタクトを送る、手を上げるなど、渡ろうとする気持ちを明確に伝えましょう。



県警YouTube動画

重点5 道路状況に応じた スピードダウンの励行

- ◆スピードを落とすことで、事故を未然に防ぎ、事故に遭ったときの被害を軽減することができます。
- ◆危険が発生した場合でも、安全に停止できるよう、道路状況に応じた速度で運転しましょう。
- ◆カーブの手前では、十分に速度を落としましょう。



重点6 運転中のスマートフォン等 使用禁止の徹底

- ◆運転中にスマートフォンや携帯電話を手に持ち通話や画面注視といった「ながら」運転をしてはいけません。
- ◆「ながら」運転は重大な事故の原因となるためやめましょう。



県警YouTube動画



協会だより

助成制度をご活用ください!

- ・岡山県トラック協会では、さまざまな助成事業を実施しておりますので、ぜひご活用ください。
- ・申請には提出期限がありますので、お早目の申請をお願いします。詳しい内容、申請書等は協会ホームページに掲載しています。
- ・各助成事業については、受付期限前でも、申請が予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。

最新規制適合車導入促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

最新規制適合車を導入した場合、費用の一部を助成します。

- ・最大積載量2t以上4t未満 30,000円
- ・最大積載量4t以上8t未満 70,000円
- ・最大積載量8t以上 110,000円

低公害車導入促進助成金

事前申請期限:令和6年1月31日(水)

実績報告提出期限:令和6年3月15日(金)

CNG・ハイブリッド車・電気自動車を導入する際の経費の一部を助成します。(トン数は最大積載量)

- ・CNG車(ディーゼル車との価格差の一部助成) 2tクラス:243,000円、4tクラス:917,000円、25tクラス:1,500,000円(最大総重量)
- ・ハイブリッド車(ディーゼル車との価格差の一部助成) 2tクラス:193,000円、4tクラス:670,000円、25tクラス:450,000円(最大総重量)
- ・電気自動車25t超:450,000円

技能講習助成金

申請期限:令和6年3月25日(月)

従業員が指定講習機関でフォークリフト運転技能講習等を終了した際に、受講料の一部を助成します。

- ・1名につき4,000円(ただし、フォークリフト運転技能講習について、陸災防岡山県支部に未加入の会員は1名につき3,000円)

安全装置導入促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

以下の装置を導入した場合、費用の一部を助成します。

- ・後方視野及び側方視野確認支援装置 1台当たり購入費用の1/2上限20,000円
- ・呼気吹き込み式アルコールインターロック 1台当たり購入費用の1/2上限60,000円
- ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台当たり購入費用の1/2上限20,000円
- ・大型車用トルク・レンチ 1台当たり購入費用の1/2上限30,000円
(車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する事業所に上限1台まで)
- ・衝突防止補助装置 1台当たり購入費用の1/2上限30,000円 (1会員あたり、上限10台まで)

※対象機種協会ホームページをご覧ください。

ドライブレコーダー導入促進助成金

申請期限:令和6年2月29日(木)

対象となる機器を導入した場合、車載器本体購入価格の1/2を助成します。1会員あたり600,000円まで

- ・簡易型 1台当たり上限10,000円
- ・標準型 1台当たり上限20,000円
- ・運行管理連携型、デジタルコープ型 1台当たり上限30,000円 ※対象機種協会ホームページをご覧ください。

アイドリングストップ支援機器導入促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

指定のアイドリングストップ支援機器を新たに導入した場合、費用の一部を助成します。

- ・エア(燃焼式)ヒーター 取得価格の1/2上限60,000円
- ・車載バッテリー式冷房装置 取得価格の1/2上限60,000円 ※両装置あわせて1会員あたり3台まで

可動式突入防止装置導入促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

可動式バンパーをダンプ車両に取り付けた際の費用の一部を助成します。

- ・導入費用の1/2上限100,000円
- ・1会員あたり5台まで



協会だより

血圧計導入促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

指定の全自動血圧計(業務用)を購入した場合、費用の一部を助成します。

- ・導入費の1/2上限50,000円 ※対象機種協会ホームページをご覧ください。

テールゲートリフター導入促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

指定するテールゲートリフターを導入した場合、費用の一部を助成します。

- ・導入費の1/2上限100,000円1会員あたり3台まで ※対象機種協会ホームページをご覧ください。

自動点呼(ロボット点呼)機器及び遠隔点呼機器等導入促進助成金

申請期限:令和6年2月29日(木)

指定の機器等及び周辺機器を導入する費用を負担した場合に助成します。

- ・新たに導入した会員事業者に200,000円を交付します。

従業員研修助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

指定施設を利用して従業員に対する研修を実施した場合、かかった経費の一部を助成します。

- ・日帰り研修:1名につき1,000円以内
- ・宿泊を伴う研修:1名につき2,000円以内 ※助成対象となる経費については協会ホームページをご覧ください。

人材確保活動助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

ドライバー等の採用活動のための企業説明会、交通安全教室(学校向け)、インターンシップ(1,2日コース)、ホームページ作成、PR動画などの経費の一部を助成します。

- ・実施経費の上限100,000円(中小企業者に限る)
- ・1事業者あたり1回

外部コンサルティング導入助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

外部コンサルティングの導入に要する費用の一部を助成します。詳細については協会HPをご覧ください。

- (1)戦略系コンサル(経営戦略)
 - (2)IT系コンサル(ITを活用した業務改善やシステム導入)
 - (3)人事系コンサル(人事制度や育成・研修)
 - (4)財務系コンサル(財務アドバイザー)
 - (5)総合系コンサル(あらゆる経営課題へのアドバイス)
- ・1事業者あたり1回のみ、上限100,000円

働きやすい職場認証制度取得等促進助成金

申請期限:令和6年3月15日(金)

「働きやすい職場認証制度」に基づく認証取得で要した経費の一部を助成します。

- ・認証登録申請に係る審査料及び登録料の1/2上限50,000円

防災対策及び感染症防止対策物資購入助成金

申請期限:令和6年2月29日(木)

防災対策及び感染症防止対策に必要な物資を購入した経費の一部を助成します。

- ・経費の1/2上限30,000円※助成対象となる物資については協会ホームページをご覧ください。

各助成制度の最新情報や要綱、申請様式の取得については、
トラック協会ホームページをご利用ください。
(www.okayama-ta.or.jp)

トップページ→助成事業

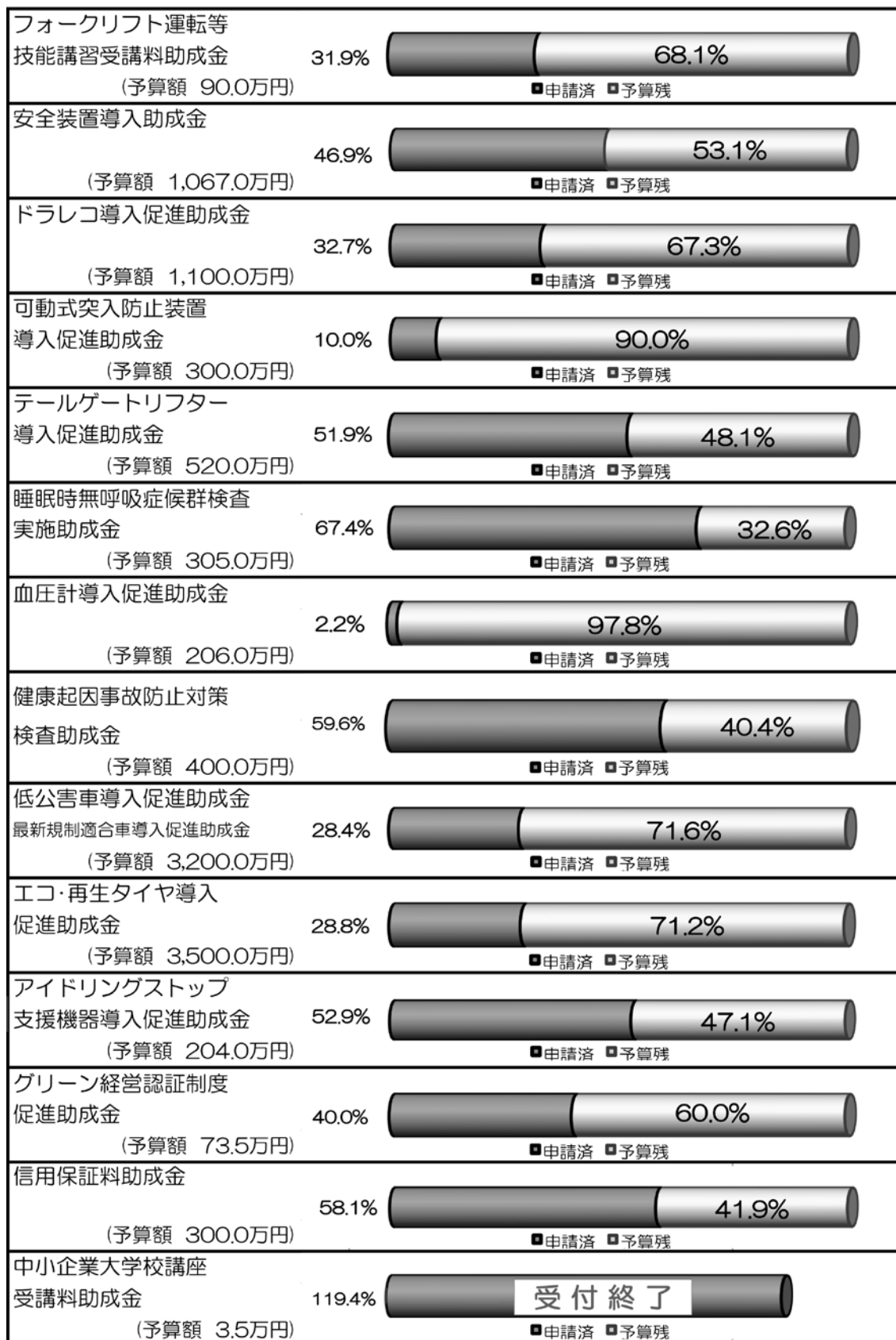




協会だより

令和5年度 主な助成事業の申請状況

令和5年11月10日現在





協会だより

令和5年度 主な助成事業の申請状況

令和5年11月10日現在

従業員研修費助成金 (予算額 200.0万円)	45.0%	55.0%	■申請済 ■予算残
ドライバー等安全教育訓練 促進助成金（1次募集） (予算額 108.5万円)	70.7%	受付期間終了 29.3%	■申請済 ■予算残
ドライバー等安全教育訓練 促進助成金（2次募集） (予算額 108.5万円)	6.7%	93.3%	■申請済 ■予算残
大型・中型・けん引免許 取得助成金 (予算額 150.0万円)	70.9%	29.1%	■申請済 ■予算残
若年ドライバー確保のための 運転免許取得支援助成金 (予算額 65.0万円)	17.1%	82.9%	■申請済 ■予算残
人材確保活動助成金 (予算額 200.0万円)	18.5%	81.5%	■申請済 ■予算残
外部コンサルティング 導入助成金 (予算額 50.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
働きやすい職場認証制度 取得等促進助成金 (予算額 120.0万円)	63.3%	36.7%	■申請済 ■予算残
防災対策及び感染症防止 対策物資購入助成金 (予算額 150.0万円)	2.0%	98.0%	■申請済 ■予算残
自動点呼(ロボット点呼)機器及び 遠隔点呼機器等導入促進助成金 (予算額 600.0万円)	23.3%	76.7%	■申請済 ■予算残
自家用軽油供給施設整備 支援助成金 (予算額 400.0万円)	25.0%	受付期間終了	■申請済 ■予算残
経営診断受診促進助成金 (予算額 13.0万円)	0.0%	100.0%	■申請済 ■予算残
グッドラーニング！（トラックドライ バー安全教育eラーニングシステム） (予算額 300.0万円)	47.5%	52.5%	■申請済 ■予算残



協会だより

協会だより

一般社団法人 岡山県トラック協会

青年協議会

会員募集中!



協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれたら良いと考えています。

会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者
会費 24,000円/年

活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
- ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
- ・各種研修会の開催
- ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
- ・交通安全教室の開催

…等

入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会
青年協議会 事務局
田邊・清原

TEL 086-234-8211 <http://www.okayama-ta.or.jp/young.html>





協会だより

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、人材確保対策として全国的な求人情報サイトを構築するため、株式会社リクルートと協働で、会員事業者の皆様にご費用をかけずに最小限の手間で採用ホームページを開設するツールを提供させていただきます。
 (株)リクルートが無料で提供する「Airワーク採用管理」を利用し、トラック協会会員事業者の皆様には同社の専任スタッフが採用ホームページ公開まで無償でサポート致します。



本サポートに関する詳しい説明は事業説明動画をご覧ください。

<https://youtu.be/MZUxERbsopl>

求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省
トラガールサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協

リンク

会員事業者
採用ホームページ

無料で開設!

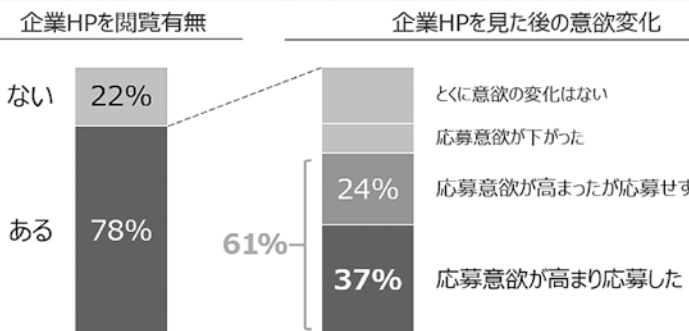
本事業の4つのポイント

- 無料で採用HPを開設可能!
- リクルートが開設サポート!
- ランニングコスト一切なし!
- 求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン
indeed

求人情報は自動転載

1年以内に仕事探しをした人へのアンケート ※参考データ (リクルート社アンケートより)



求人広告で仕事を探す求職者の8割は企業HPを閲覧し、その内の6割は応募意欲が向上しています。

是非この機会に自社採用HPの開設をご検討ください。

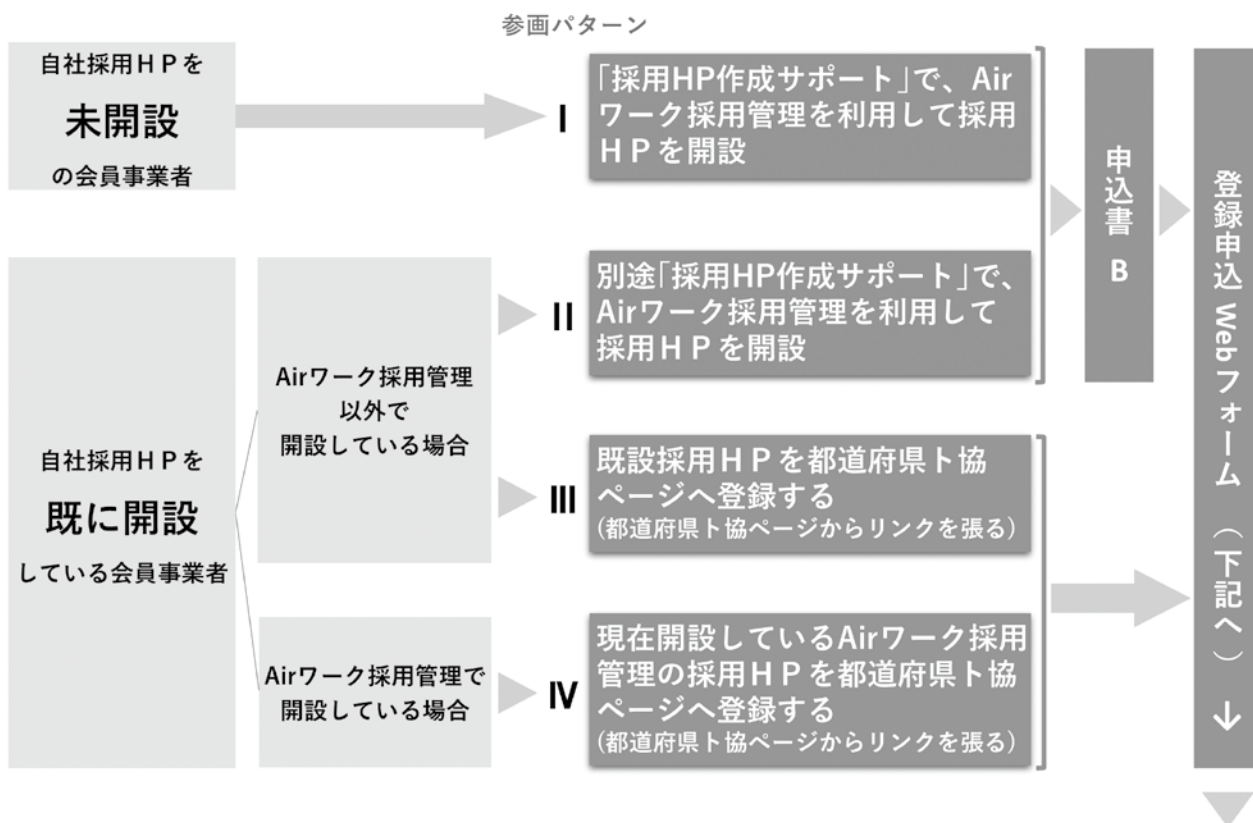


協会だより

トラック協会 会員事業者各位

無料採用ホームページ制作のご案内

会員事業者の本サポート事業への参画パターン



都道府県ト協求人情報ページへの登録申込Webフォーム

都道府県ト協ページの求人一覧に、自社採用HPの掲載を希望の会員事業者向けの申請になります。下記の回答フォームにアクセスの上、フォームよりご回答をお願いします。

▼登録申込 Webフォーム (岡山県トラック協会)



左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>

※万が一アクセスできない場合やご不明点がある場合は、所属の都道府県ト協の担当窓口までご連絡下さい。



協会だより

全日本トラック協会推奨

無料採用ホームページ制作のご案内

AirWORK 採用管理

Airワーク 採用管理は、リクルートグループが運営する世界No.1*
求人検索エンジンIndeedへ掲載ができる、無料採用支援ツールです。

* Comscore, 総訪問数, 2021年3月

CMでも
おなじみ

採用ホームページの作成、求人掲載、応募者とのやりとりまで、すべての機能が無料
Airワーク 採用管理で採用ホームページをつくりませんか？

カンタンに自社の採用ホームページを作成、すぐに求人募集を開始できる

最短5分*で求人掲載

最短5分で、プロが作ったような
採用ホームページをつくること
ができます。

* アカウント登録開始～求人公開するまでの時間 (2021年5月実績)



Indeed自動掲載



求人を公開するだけでGoogle、Yahoo! JAPANは
もちろん、リクルートグループが運営する
世界No.1求人特化型検索エンジンIndeedにも
自動で掲載することができます。

Airワーク採用管理 開設センターのスタッフがサイト公開までサポート

Airワーク 採用管理のご利用を希望の方は、
下記の「申込受付」から電話、メール、FAXの
いずれかにてご連絡ください。
採用ホームページ開設の専任のスタッフとメールや
電話で説明を行いながら、Airワーク 採用管理での
採用ホームページ公開までサポートをいたします。

パソコン関係には疎い私ですが、
専任のスタッフが
サポートに入ってくれるので、
安心してお任せできました！



申込受付

✉ **aw_truck@ml.cocorou.jp**

📠 **0800-222-6061**

※裏面の「Airワーク 採用管理 FAX申込依頼書」を送付願います。

☎ **070-3104-6516**

受付時間：平日 10:00-16:00

※電話口にて「Airワーク 採用管理 開設希望」と
ご連絡ください。

※ Airワーク 採用管理の運用をしている(株)リクルートの担当者をご対応します。
※ お申込みの前に、必ず裏面の記載事項をご確認ください。



協会だより



協会だより

パターンⅠ・Ⅱの事業者向け 申込書B Airワーク採用管理 FAX申込依頼書

下記の項目をご記入のうえ、FAX申込番号**0800-222-6061**まで送信してください。

Airワーク採用管理を運用している(株)リクルートの担当者より、詳細のご案内をさせていただきます。

企業名・支社名（または部署名）		担当者名
所在地（住所）		
電話番号	メールアドレス	
希望する連絡方法 （担当者から貴社への連絡方法で希望される形式に【✓】をつけてください）		
<input type="checkbox"/> メールにてご連絡 <input type="checkbox"/> 電話にてご連絡		
採用のご予定		
<input type="checkbox"/> 3か月以内に採用予定 <input type="checkbox"/> 具体的な期日なし		

お申込みに際し、下記をご確認ください。

メール・FAX、またはお電話で採用ホームページ開設サポートのお申込みをいただきましたら、後日担当者よりご連絡をさせていただきます。その後、サービス利用の正式なお申込みへと進みます。

実際のサービス利用にあたっては、リクルートが提示する「お申込みに関する注意事項」および各商品の利用規約・約款等の承諾が必要となります。なお、利用規約・約款等の一部はこちらのWebページ（<https://www.jinzai-info.net/terms/>）に掲載がございますのでご確認ください。

お申込み後であっても、(株)リクルートにより、不相当と判断させていただいた場合には、取引をお断りする場合がございます。

<プライバシーポリシー>

お申込みの際にご提供いただいたお客様の個人情報につきましては、細心の注意を払い取り扱わせていただきます。

●(株)リクルート及び(株)リクルートのグループ会社（以下、総称して「Rグループ」といいます）並びに販売代理店は、お客様の個人情報を、お申込みいただいたサービス及び(株)リクルートが提供するその他サービス提供並びにこれらに付随する業務遂行のためにのみ利用いたします。

●Rグループ及び販売代理店は、お客様へ適切なご提案をさせていただくために、Rグループと販売代理店の各企業間で、上記の目的の範囲内、お客様の個人情報を共有させていただくことがあります。

●お申込みに必要となる項目を記入、または入力いただかない場合は、当サービスを受けられない場合があります。

●Rグループ及び販売代理店は、個人情報を取扱う業務の一部または全部を外部委託することがあります。

●個人情報の取扱いに関するお問合せは担当者にご連絡ください。お客様本人または代理人は、Rグループ及び販売代理店所定の手続きに従い、お客様本人が識別される個人情報の開示・内容の訂正、追加または削除・利用の停止または消去及び利用目的の通知を求めることができます。具体的な方法については担当者にご連絡ください。



陸災防だより

令和5年度 陸上貨物運送事業 年末・年始労働災害防止強調運動実施要綱

1 趣旨

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」(計画期間 令和5年度～令和9年度)に基づき、

- ① 墜落・転落災害について、本計画期間中に前計画期間(2018年度から2022年度)中の死傷災害総件数から、5%以上の減少をめざす。(令和5年は、4,243人以下。)
- ② 本計画期間中に前計画期間中の死亡災害総件数から5%以上の減少をめざす。(令和5年は、87人以下。)
- ③ 安全衛生推進者の選任を徹底し、レベルアップのための能力向上教育を充実する。

とした目標を設定し、その目標を達成するため、積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和5年の労働災害発生状況(1～8月速報値)は、死亡災害が63人(前年同期比+14人、+28.6%)と大幅に増加している。特に、交通事故の9名増加が顕著である。一方、死傷災害は9,488人(前年同期-194人、-2.0%)、そのうち墜落・転落災害は2,470人(前年同期-46人、-1.8%)とわずかに減少している。

死傷災害では、墜落・転落、動作の反動・無理な動作による災害が相変わらず高い割合で推移するとともに、転倒、はさまれ・巻き込まれ、激突されによる災害も増加していることから、近年課題としている荷役災害の防止に、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、労働者の高齢化に伴う災害も深刻化しており、厚生労働省が示した「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を踏まえ、高齢労働者の労働災害を防止することも必要である。

こうした陸運業における労働災害の課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに、経営者と従業員が一致協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

こうした認識の下、本年12月1日(金)から令和6年1月31日(水)までの2か月間を、令和5年度年末・年始労働災害防止強調運動期間として、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、労働災害防止のために以下の取組を行うこととする。

2 実施期間

令和5年12月1日(金)から令和6年1月31日(水)まで

3 スローガン

「テールゲートリフター 思いもよらない危険が潜む 職場で徹底 正しい作業」

(令和5年度安全衛生標語 荷役部門優秀作品)

「腰守ろう すきま時間でストレッチ 小さなことの積み重ね」

(令和5年度安全衛生標語 健康部門最優秀作品)

4 主唱者

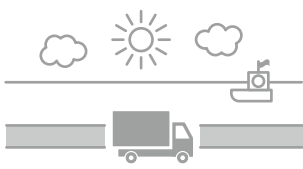
陸上貨物運送事業労働災害防止協会本部及び各都道府県支部

5 後援 厚生労働省

6 実施者 会員事業場

7 取組の重点

- (1) 死傷災害の減少を図るため、同災害の7割以上を占める荷役災害の防止を重点とし、本年10月に施行された改正労働安全衛生規則等に基づく、昇降設備の設置、保護帽の着用及び来年2月に施行されるテールゲートリフターの特別教育の義務化等の安全対策の徹底を周知するとともに、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下「荷役ガイドライン」という。)の一層の周知、荷主等と陸運事業者との連携・協力促進協議会の開催、荷役労働災害防止対策コンサルティング事業の実施、荷役災害防止安全教育を実施するなど荷役労働災害防止対策を推進する。
- (2) テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育の受講促進を図るとともに、ロールボックスパレットの安全な取扱いについて周知を図る。



陸災防だより

- ・「テールゲートリフター／ロールボックスパレット使う前の5つの基本チェックリスト」
 - ・「改良しましょうロールボックスパレット3つのポイントを提案します!」
 - ・「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための8つのルール」の配布による周知を行う。
- (3) 交通労働災害を防止するため、「交通労働災害防止のためのガイドライン」の周知をはじめ、「高齢者に配慮した交通・荷役災害防止の手引き」を活用した教育の推進を図る。
- (4) 特に冬季は、積雪や凍結による転倒災害が多発するため、厚生労働省及び労働災害防止団体が主唱する「STOP!転倒災害プロジェクト」に掲げる事項を踏まえた取組を推進する。
- (5) 腰痛の予防
「職場における腰痛予防対策指針」に基づく、作業態様に応じた腰痛予防対策に取り組む。特に、長時間車両を運転した後に重量物を取り扱う場合は、小休止・休憩及びストレッチを行った後に作業を行わせる。
- (6) 高齢労働者の労働災害を防止するため、エイジフレンドリーガイドラインの周知を図る。
- (7) 健康診断の有所見率が高い水準で推移していることから、健康確保に向けた対策として、健康診断の完全実施及び長時間の時間外労働を行った者に対する医師による面接指導等事後措置の徹底、ストレスチェックの実施とその結果に基づくメンタルヘルス対策を推進するとともに、腰痛災害防止に向けた取組を推進する。
- (8) 職場における自主的な安全衛生活動を推進するため、安全衛生推進者の選任の徹底及びそのレベルアップを図るとともに、個別サポート事業の活用促進等を通じ、職場に潜む危険の芽を事前に摘み取ってリスクの低減を図り、安全度の高い職場の実現を目指す取組である危険予知活動(KY活動)、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステム等の定着を図る。

8 主唱者の実施事項

- (1) 各種安全大会、研修会、個別・集団指導等の実施
- ・交通事故、労働災害防止大会の開催
 - ・「職場の安全衛生自主点検表」を用いた事業場への個別指導・パトロールの実施
 - ・「荷役災害防止安全教育」をはじめとする安全衛生研修会、セミナーの実施
 - ・個別サポート事業の積極的活用
 - ・陸運災防指導員会議等の開催
- (2) 各種啓発資料を活用した災害防止対策の周知・徹底を図る
厚生労働省及び陸災防が作成・配布している各種パンフレット、リーフレット、冊子等の啓発資料(別紙)を活用し、労働災害防止対策の周知・徹底を図る。
- (3) 陸災防労働災害事例生成ツールの活用促進
- ・「陸災防労働災害事例生成ツール」の活用促進を進めるとともに、登載事例の充実を図る。
- (4) 行政との連携、広報等
- ・厚生労働省、都道府県労働局、全日本トラック協会、都道府県トラック協会等関係行政機関、団体等に対し本運動の実施について協力依頼を行う。
 - ・広報誌「陸運と安全衛生」、ホームページ等により、本運動の趣旨及び実施事項等について周知・徹底を図る。
 - ・安全ポスター、のぼり等の作成・配布により、本運動の気運の醸成を図る。

9 会員事業場の実施事項

- ・経営トップは、労働災害防止のためにその所信を明らかにするとともに、自らが 職場の安全パトロール等を行い、労働災害防止について従業員への呼びかけを行う。
- ・安全管理者、安全衛生推進者等は、本運動期間中「職場の安全衛生自主点検表」(31ページ)により職場の安全衛生点検を行う。
- ・安全旗の掲揚、安全ポスター・のぼり等の掲示を行う。
- ・「荷役ガイドライン」に基づき、荷主等の協力を得て積卸し作業の内容の確認・把握を行い、荷役作業に伴う安全上の確認事項をあらかじめ運転手に提供できるように、荷主等との「運送契約時に必要な連絡調整に係る事項」の文書による取決めや「安全作業連絡書」の活用を図る。
- ・定期健康診断の完全実施と事後措置の徹底を図る。



陸災防だより

職場の安全衛生自主点検表

令和5年5月作成

事業場名		従業員数	人
点検年月日	令和 年 月 日	点検者氏名	印

この点検表は、陸運業の労働災害防止に必要な主要事項について、会員事業場が自主的にチェックし、問題点を見つけて改善するためのものです。この点検表には、会員事業場が守るべき安全衛生事項をまとめた「災防規程」¹⁾や厚生労働省が策定した「荷役ガイドライン」²⁾の主な内容も含まれています。

この点検表を利用して職場の自主点検を行い、さらに労働災害防止対策を進めましょう。

点 検 項 目		
1 基本的な取組（リスクの低減）		
・安全衛生方針の表明（1年単位。交通及び荷役労働災害防止を含む。）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・安全衛生目標の設定（同上）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・安全衛生計画の作成（同上、計画の実施、評価、改善を含む。）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・リスクアセスメントの実施（荷役作業関係）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・安全衛生管理規程の作成（交通及び荷役労働災害防止を含む。）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
2 安全衛生管理体制		
	労働者 10～49 人	労働者 50 人以上
・安全衛生推進者の選任		<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生管理者の選任(100人以上) <input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理者の選任（選任時研修修了） <input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者の選任 <input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> ・産業医の選任 <input type="checkbox"/>
・安全衛生推進者の巡視		<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理者、衛生管理者の巡視 <input type="checkbox"/>
・安全衛生対策等を話し合う場の設置		<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会の開催（月1回以上） <input type="checkbox"/>
3 安全衛生教育の実施状況		
・雇入れ時又は作業内容変更時の教育	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・特別教育（テールゲートリフター等）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・日常の教育(危険予知訓練、ヒヤリ・ハット事例活用等)	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・能力向上の教育（安全管理者等の定期教育等）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・事故発生者に対する教育	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・腰痛予防のための管理者教育	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・腰痛予防のための作業従事者教育（自動車運転者、重量物取扱者）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
4 健康管理		
・雇入れ時の健康診断	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・定期健康診断（年1回）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・深夜業従事者に対する健康診断（年2回）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・過重労働対策（時間外・休日労働時間数）	<input type="checkbox"/>	月45時間 <input type="checkbox"/>
※ 休憩時間を除き、1週間当たり40時間を超えて労働させた場合におけるその超えた時間	以内 <input type="checkbox"/>	月45時間超～80時間 <input type="checkbox"/>
		月80時間超～100時間 <input type="checkbox"/>
		月100時間超 <input type="checkbox"/>
・時間外・休日労働が1月当たり80時間を超える労働者で申出のあった者に対する医師による面接指導の実施	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・ストレスチェックの導入（50人以上義務、50人未満努力義務）	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>
・高ストレス者の申出による「医師による面接指導」実施	<input type="checkbox"/>	している <input type="checkbox"/>

¹⁾ 災防規程：「陸上貨物運送事業労働災害防止規程」

²⁾ 荷役ガイドライン：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」



陸災防だより

5 荷役労働災害防止対策		
(1) 安全衛生管理体制と安全衛生教育		
・ 作業計画の作成（車両系荷役運搬機械による作業）	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 荷役災害防止の担当者の指名*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 車両系荷役運搬機械等の作業指揮者の選任	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 積卸し作業指揮者の選任（一の荷でその重量が 100 k g 以上）	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 荷役作業従事者に対する安全衛生教育の実施*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 荷役作業の危険予知訓練	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 荷主等と安全衛生対策を協議する場の設置*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
(2) 荷役災害防止の措置		
・ 荷役作業の有無等について荷主等への事前確認(安全作業連絡書)*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ トラック荷台等からの墜落・転落災害及び転倒災害の防止措置*	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 主な危険作業についての安全作業マニュアルの整備	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 荷役運搬機械、荷役用具、設備による労災防止対策* ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ コンベヤー エ テールゲートリフター オ ロールボックスパレット	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 作業開始前点検（該当するものに○をつけてください。） ア 貨物自動車 イ フォークリフト ウ 移動式クレーン エ コンベヤー オ テールゲートリフター カ 器具・工具 キ その他	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 定期自主検査（同上） ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ その他	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 危険作業従事資格者の配置（同上） ア フォークリフト イ 移動式クレーン ウ はい作業 エ 玉掛け作業 オ その他	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 保護帽(墜落時保護用)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 安全靴の使用	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
6 交通労働災害防止対策		
(1) 交通労働災害防止のための管理体制		
・ 運行管理者の選任	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 交通労働災害防止を担当する者への教育の実施	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
(2) 適正な労働時間		
・ 時間外労働及び休日労働に関する協定 (原則：1月45時間、1年360時間、特別条項1年720時間、自動車運転者は令和6年3月31日まで猶予)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 拘束時間等(1ヶ月284h以内 □) (1日13h以内 □) (休息1日9h以上 □) (2日平均1日運転9h以内 □) (連続運転4h以内 □)		
(3) 走行管理等		
・ 走行計画の作成及び指示	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 走行経路の決定	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 乗務記録に基づく適正な走行管理	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 点呼の実施	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 乗務前点呼での疾病、疲労、睡眠不足、飲酒の状況の確認	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 乗務前点呼での、乗務開始前、24時間における拘束時間の合計が13時間を超える場合の睡眠状況の確認	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
(4) 安全衛生教育、意識の高揚		
・ 交通危険予知訓練	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 運転適性診断	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし
・ 意識の高揚（該当するものに○をつけてください。） ア 交通安全情報マップの作成等 イ 標語募集 ウ ポスター掲示 エ 表彰 オ その他	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 該当なし



陸災防だより

職場の安全衛生自主点検表（共通）の解説

1 基本的な取組事項（リスクの低減）

最近の労働災害防止の取組は、事業場に潜在的に存在するリスクを継続的に低減するものが主流となっています。そのための手法として、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントがあります。

この項では、これらの取組の基本項目を記載したもので、これらが適正に実施されており、安全衛生の年間計画について、いわゆるPDCAサイクル（計画、実施、評価、改善）が円滑に実施されていれば、労働安全衛生マネジメントシステムの基本部分は実施されているということが出来ます。

（参考資料等） ・ 災防規程：第10条の2に記載されています。

・ リスクアセスメントイラストシート（陸災防図書）

・ こうすれば導入できる労働安全衛生マネジメントシステム（陸災防図書）

（注）災防規程（陸上貨物運送事業労働災害防止規程）・・・労働災害防止団体法では災防団体の会員事業場が守るべき事項を災防規程として定めることが義務付けられており、会員事業場はこの規程を遵守する義務があります。詳細は陸災防ホームページでご覧いただけます。

2 安全衛生管理体制

法令で定められた安全衛生管理を担当する者の選任等が行われているかをチェックします。未選任の場合は法違反となりますので、早急に資格のある者を選任する必要があります。

（参考資料等） ・ 災防規程：7条。50人以上はさらに第4条～6条、10条

3 安全衛生教育の実施状況

法令で就業制限となっている、フォークリフト（最大荷重1ト以上）の運転業務や、はい作業主任者等については、当然資格者が実施すべきものとして除いています。

ここでは、法令や行政通達等で実施すべきとされている主なものを対象としています。

（参考資料等） ・ 災防規程：第11条～12条、16条

4 健康管理

従業員の高齢化が進んでいること、陸運業ではいわゆる過労死等の労災認定件数が多いことから、健康管理や長時間労働管理が重要です。また、平成27年12月からストレスチェック制度が開始されていることに留意が必要です。

（参考資料等） ・ 災防規程：第79条、82条

・ 陸災防ホームページ（メンタルヘルス対策）参照

http://www.rikusai.or.jp/public/mental-health/mental-health_kajyuu-roudou_taisaku.htm

5 荷役労働災害防止対策

法令、災防規程、荷役ガイドラインのうち、主な荷役災害防止対策を記載しています。

（参考資料等） ・ 災防規程：第23～25条、30～31条、33～34条、48条、53条、56条、63条

・ フォークリフトの安全Q&A50（陸災防図書 平成24年3月）

・ 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の策定について（令和5年3月28日基発0328第1号）

6 交通労働災害防止対策

交通労働災害防止のためのガイドライン（平成20年4月改正）で事業者が実施すべき事項とされた主なものについて記載しています。

（参考資料等） ・ 災防規程：第71条

・ 交通労働災害防止のためのガイドライン解説書（陸災防図書 平成24年3月）



陸災防だより

令和5年度厚生労働省補助事業

陸運事業者のための安全マネジメント研修

～ 運輸安全マネジメントと労働安全衛生マネジメントシステムガイドラインの一体化による効果的な運用 ～



参加費
無料

この研修会は、安全性優良事業所の対象研修となります。

運輸安全マネジメント（運輸安全M）は輸送の安全の確保を、一方、陸運業における労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン（RIKMS：リクムス）は労働者の安全衛生の確保をそれぞれ主眼にしています。運輸安全Mは法律で義務化されているのに対し、RIKMSは努力義務にとどまっていますが、いずれも、事業者として取り組んでいかなければならない内容のものです。



この2つのマネジメントは安全水準向上のため、一連の過程として、共にPDCAサイクルを定めています。このため、各々別のルールを敷くのではなく、同じルールの上でサイクルを回していくことが効率的です。

この研修では、両マネジメントの一体的な取組方法について説明するとともに、マネジメントの肝となるリスクアセスメントの手法について解説します。

陸運事業者のための安全マネジメント研修

開催日時： 令和6年2月5日（月）13:30～16:30

開催場所： 岡山県トラック総合研修会館（住所：岡山市北区青江1-22-33）

定 員： 約70名（先着順です。）

内 容： (1) 「運輸安全M」と「RIKMS」の概要説明(30分)
(2) 「運輸安全M」と「RIKMS」の一体的運用方法について(60分)
(3) リスクアセスメントについて(90分)

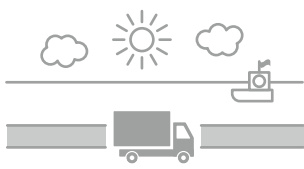
受講証明： 本研修会を受講された方には、受講証明書を発行します。

問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部 電話 086-234-1332

参加申込書 (送信先FAX 086-234-5600)

参加者氏名	ふりがな)	ふりがな
事業場名		
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL()	— ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。
※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。



自動車事故対策機構岡山支所だより

N A S V A 岡山支所開業日カレンダー

問い合わせ先：086-232-7053

岡山県トラック総合研修会館3階

自動車事故対策機構 岡山支所まで

□ 適性診断開業日 ■ 休業日 ○ 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2023年12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2024年1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2024年2月

日	月	火	水	木	金	土
				①	2	3
4	5	6	7	⑧	9	10
11	12	13	14	⑮	16	17
18	19	20	21	⑳	23	24
25	26	27	28	㉑		

適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は
例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目2-33

【12月】時間帯（20分前にお越しください）

① 9：00の部	一般・初任・適齢	※職員勤務状況により 若干異なる場合があります
② 10：30の部	一般・カウンセリング付一般・特定	
③ 13：30の部	一般・初任・適齢	
④ 15：00の部	一般	

適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい！』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

★ レンタル期間中はいつでも適性診断を受診できます。

【注】ただし、初任診断・適齢診断を受診の場合は、
後日、ナスバ支所等にてカウンセリングが必要です。

★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません！

★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用！

★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込！



診断機器(イメージ)

N A S V A

ナスバは安全・安心のパートナー

～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人
自動車事故対策機構



自動車事故対策機構岡山支所だより

各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

岡山県トラック協会
自動車事故対策機構

トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

●運用日

月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）

※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。

●申し込み方法

受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

倉敷支部（086-425-0108）

備中支部（0866-83-1365）

美作支部（0868-26-4436）

備前支部（0869-67-2882）

※初任・適齢診断は診断を受診後にカウンセリングを受けなければなりません。

トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

●申し込み方法

下記の実施予定日の前日までに、NASVA岡山支所にお電話で予約をしてください。

※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先 NASVA岡山支所（Tel：086-232-7053）

開始時刻 備中支部 10：30～（30分～1時間程度）

美作支部 11：00～（30分～1時間程度）

出前カウンセリング実施予定日

備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

12月26日(火)、1月31日(水)、2月28日(水)

※3月は予定がありません。

美作支部（津山輸送サービスセンター）

12月25日(月)、1月29日(月)、2月26日(月)

※3月は予定がありません。

※令和3年度より備前支部、令和5年度より倉敷支部の出前カウンセリングを休止しております。

●出前カウンセリングまでの流れ

①トラック協会各支部、貸出機器、自社の所有機器で診断を受診
（出前カウンセリングの前々日までに必ず所定の診断を終了しておいてください）

②NASVA岡山支所に出前カウンセリングの予約

③出前カウンセリングに参加

※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡しします
ので、診断終了時には印刷されません。

適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。

ご希望の際は、トラック協会各支部までお問い合わせください。



自動車事故対策機構岡山支所だより

令和5年度 運行管理者等指導講習のご案内について

(対面方式のご案内) 自動車事故対策機構 岡山支所

基礎講習（貨物関係）の開催日程について ※後期日程

令和5年11月28日(火)～30日(木) 終了	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
令和5年12月20日(水)～22日(金)	テクノサポート岡山 研修棟大会議室
令和6年1月17日(水)～19日(金)	岡山県トラック総合研修会館 4階大会議室
会場情報 「テクノサポート岡山 研修棟 大会議室」 〒701-1221 岡山市北区芳賀5301 交通手段：中鉄バス：6番乗り場より、岡山駅～芳賀佐山団地・リサーチパーク行きに乗車、約40分「工業技術センター」下車、徒歩約1分。 自動車の場合 岡山方面：国道53号～吉備新線～岡山桃太郎空港方面へ約25分 津山方面：国道53号線を国立病院方面の側道に降りて右折	
受付 8：40～9：30 講習時間 1日目 9：30～16：50 2日目 9：30～16：30 3日目 9：30～16：00 (昼休み12：00～13：00) ※1日目のみ上記時間に受付を行います。	

・一般講習につきましては後期日程（11月～3月）対面講習の日程はございません。

●お申し込みについて

- ・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構（NASVA）」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせください。(TEL:086-232-7053)
- ・予約は定員に達し次第締め切りとさせていただきます。キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。



自動車事故対策機構岡山支所だより

令和5年度 運行管理者等一般講習（貨物関係）のご案内について （動画視聴方式のご案内）

自動車事故対策機構 岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当機構では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各講習会場の参加人数を制限して講習を開催しております。このような中、少しでも受講機会を増やす取り組みとして、この度、**パソコン等を使用した動画視聴方式による講習を実施**することとしました。下記の内容で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、従前の対面方式による講習会につきましても、新型コロナウイルス感染防止対策を施しながら引き続き行って参ります。

●開催日程【※12月～3月】

※掲載日時点

12月12日(火)【増回】、12月16日(土)、12月21日(木)、
1月11日(木)、1月18日(木)、2月 1日(木)、2月 3日(土)、
2月 8日(木)、2月15日(木)、2月22日(木)、2月29日(木)、
3月 2日(土)、3月 7日(木)

※今年度の講習予定は以上となります。

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

●講習会場

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できませんので
あらかじめご了承ください。

●講習時間

受付 : 9:00～ 9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

●講習の対象者

- ①前年度の一般講習を受講されていない運行管理者の方
- ②今年度、初めて選任の届出を出された運行管理者の方
※ただし、基礎講習を過去に受講していない方は基礎講習を受講してください
- ③補助者又はそれ以外で受講を希望される方
※補助者の方には、講習を定期的に受講する義務はありません。

●持参物



自動車事故対策機構岡山支所だより

①受講料3,200円

※岡山県トラック協会の会員事業者様は助成があります。(受講時1,000円支払)

②予約確認書

③運行管理者指導講習手帳

④運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類(上記の指導講習手帳をお持ちでない方)

⑤写真(縦3.0cm×横2.4cm)

※手帳をお持ちでない方、手帳に写真がない方、手帳の証明欄が満欄の方のみ

⑥筆記用具

⑦昼食 ※現在お弁当の販売はございません。

●お願い

- マスク着用は、個人の判断に委ねていますが、咳、くしゃみが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
- 体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には、受講のとりやめを要請することがあります。
※その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
- 当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

●申し込み方法

- ・インターネットから予約お申し込みができます。
「自動車事故対策機構(NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。(https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user)
- ・インターネットからの予約ができない場合には、当機構支所まで直接お電話にてお問い合わせ下さい。(TEL:086-232-7053)
- ・定員に達し次第締め切りとさせていただきますが、キャンセルが出た場合には、随時インターネット予約が可能になります。

【一般講習申し込みに関する
お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086)232-7053

FAX (086)231-6742



自動車事故対策機構岡山支所だより

NASVA 安全マネジメントセミナーの開催について

標記について、下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ガイドラインセミナー (中小規模事業者向け)	9月28日(木) 今年度終了	運輸安全マネジメントのガイドライン全 14 項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組みのねらいや取組み方法を項目毎に解説する。
内部監査(基礎)セミナー	9月28日(木) 今年度終了	「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について解説及びケーススタディを行う。
防災マネジメントセミナー	令和 6 年 2月29日(木)	「運輸防災マネジメント指針」について、概要解説と併せて自社の防災体制チェックや災害リスクの分析手法を習得するためのワークショップを行う。
セミナー時間	防災マネジメントセミナー 13:30~17:00 受付 13:00~	
セミナー会場	岡山県トラック総合研修会館 4階 (岡山市北区青江1-22-33)	
受講手数料	5,200円(岡山県バス協会会員事業者でバス業態での受講は全額協会負担) ※トラック事業者様については助成制度がありません。ご注意ください。	

- 本セミナーは FAX でお申し込みできます。
(防災マネジメントセミナーは FAX のみ)

【 受 講 申 込 書 】

受講希望セミナー名 2/29 防災マネジメント

※受講を希望されるセミナー名に「O」印を付してください。

受講者情報	ふりがな				
	氏名				
	生年月日	昭和	平成	年	月 日
	役職	役員・管理者等・その他 ※「O」印を付してください。	経営管理部門要員	はい・いいえ	
事業者情報	会社名				
	営業所名				
	所在地	〒(-)			
	連絡先	TEL		fax	
	業態	バス	ハイタク	トラック	その他
	保有車両数	~49両	50~99両	100~199両	200~299両 300両以上
	役職	※受講証に複数社の記載を希望する <input type="checkbox"/>			
※経営管理部門要員の方で、インセンティブ適用時に必要となる受講者情報の国土交通省への通知を希望しない場合のみチェック				希望しない <input type="checkbox"/>	
申込先 FAX (086-231-6742)					

問い合わせ先TEL:086-232-7053(ナスバ岡山支所)



自動車事故対策機構岡山支所だより

運行管理者試験事前講習会（貨物）開催のご案内

自動車事故対策機構 岡山支所

平素より当機構の業務にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年2月17日(土)～令和6年3月17日(日)に令和5年度第2回運行管理者試験が実施されますので、本試験の事前講習会（対象は貨物業態）を下記の通り開催致します。会場の都合により満員になるまでお申し込み順とさせていただきます。

1. 開催日時 令和6年2月7日(水) 9:10 ～ 16:30（受付時間8:40～9:10）
2. 場 所 岡山県トラック総合研修会館4階大研修室（岡山市北区青江1丁目22番33号）
3. 申込方法 下記の受講申込書を令和6年1月31日(水)までに、FAXしてください。
FAX 086-231-6742（FAX送信後に必ずお電話をください。）
 ※予約数に応じて1営業所あたり2名限りの申し込みとする場合がございます。以下「受講者氏名①～④」には、優先順位の高い方からご記入ください。
4. 受講料 1名 3,000円

事業者名		
住所		
申込担当者	連絡先（TEL）	
受講者氏名①		所属営業所：
受講者氏名②		所属営業所：
受講者氏名③		所属営業所：
受講者氏名④		所属営業所：

5. 持参物 ①受講料3,000円 ②筆記用具 ③マスク ※必ずご着用ください。
 ※当機構制作のテキストは当日配布いたします。

6. 注意事項

- ① この講習会は受験資格を得るための「基礎講習」ではありません。
- ② 当機構からのご連絡は、満員になり受講できない方のみとさせていただきます。

・当日は一定時間毎に換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。



自動車事故対策機構岡山支所だより

- ・講義中に体調不良が確認された場合は退席となる場合がございます。
その際、受講料の返金はございませんのであらかじめご了承ください。
- ・マスクの着用は個人の判断に委ねておりますが、咳、くしゃみなどが出る場合には、マスクを着用いただく等、周りの方へのご配慮をお願いします。
- ・トイレ等での間隔保持にご協力ください。

⑤ 駐車枠が少ないので、公共交通機関のご利用または乗り合わせにご協力ください。

⑥ 当日は臨時駐車場を設けております。岡山県トラック交通共済協同組合の臨時駐車場（岡山市南区新保 88）から優先的に駐車をお願いします。

【臨時駐車場位置図】



自動車事故対策機構 岡山支所
TEL (086)232-7053
FAX (086)231-6742



福山で適性診断が受けられます！

2023年度 福山サテライト開業日カレンダー

12月							2024年1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		①	②	③	4	5	6					①	2	3
③	④	5	⑥	⑦	8	⑨	⑦	⑧	⑨	10	⑪	12	⑬	④	⑤	6	⑦	8	9	⑩
⑩	11	12	13	⑭	15	16	⑭	15	16	⑰	⑱	19	20	⑪	⑫	13	14	⑮	16	17
⑰	⑱	19	⑳	㉑	22	⑳	⑳	㉑	23	24	㉒	26	27	⑱	20	21	22	㉓	24	
㉒	25	26	27	28	㉓	30	㉒	29	30	31				㉒	26	27	28	㉒		
31														㉒						

…休業日
 …初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日
 (一般診断は受診できません)

1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢 診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング付 一般診断	受診時間	12:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は
 カウンセリングのみで来所することもできます。

2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

・岡山県トラック協会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし (定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成)
- ◆ 初任診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)
- ◆ 適齢診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615
 電話対応時間は開業日の13:00~16:30です



自動車事故対策機構岡山支所だより

ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

“ドライブレコーダーKYT”

DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!

私どもNASVAでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。

NASVA安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様のお営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

ドライブレコーダー映像を用いた 危険予知トレーニング



DVD



解説テキスト



KYT-III

頒布価格
2,100円
(消費税込み)
発行：平成25年4月30日



KYT-IV

頒布価格
3,100円
(消費税込み)
発行：平成28年7月1日



KYT-V

頒布価格
4,100円
(消費税込み)
発行：令和元年11月1日

- DVD+トレーニングシートCD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!

- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-III」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。

本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの
どうしたら上手く指導できるんだろうか?



ナスバにお任せください!
講師を派遣いたします。

詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

検索

<http://www.nasva.go.jp>

教材のお問合せ・ご購入の窓口は、

NASVA岡山支所(086-232-7053)まで。



お知らせ

運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で
適性診断が受信できます。

ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて
国土交通省の
認定を取得

トラック協会
会員様は
助成対象と
なります。

最短40分で
診断完了!

全ての検査が
1つの診断機
で完了!



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了!
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

<基本開催日時>

初任・一般・適齢診断
(毎週) 月・火・水・木・金
①9:00~ ②10:30~ ③13:00~ ④14:30~

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分
※お車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい!

※国自総第387号(旅客)

※国自総第419号(貨物)

こちらからも
お申込み
可能です!






お知らせ

運行管理者等指導講習 一般講習

土・日曜日 に一般・基礎講習の 開催日を設けました。

- ☑ **DVD上映による講習です。**  ヤマト・スタッフ・サプライ
- ☑ **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ **2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

一般・基礎講習とも出張の場合は別途交通費が必要です。



ご利用料金

受講料（1名あたり）
3,200円 → 岡山トラック協会様
★講習は**5時間**です。 **1,000円**（税込）

<基本開催日程>

※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ
下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。 ●時間10:00～16:00
(休憩含む)

11月	6日(月)	13日(月)	19日(日)	25日(土)	1月	5日(金)	12日(金)	14日(日)	22日(月)	27日(土)
12月	4日(月)	11日(月)	17日(日)	23日(土)	2月	2日(金)	10日(土)	16日(金)	18日(日)	26日(月)
					3月	4日(月)	10日(日)	14日(木)	22日(金)	29日(金)

運行管理者等指導講習 基礎講習

テールゲートリフターの特別教育 2024年2月1日より義務化 Zoom（リモート）にて毎月20回ほど開催 お気軽にお問い合わせください。

- ☑ **DVD上映による講習です。**
- ☑ **出張講習（ご希望の日時、場所）も可能です。**
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- ☑ **運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**
★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

明日からの業務に
役立つ！
YSSオリジナルの
テキスト付き！



ご利用料金

受講料（1名あたり）
8,900円 → 岡山トラック協会様
★講習は**3日間で計16時間**です。 **4,000円**（税込）

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

11月	8日～10日	15日～17日	20日～22日	28日～30日	1月	9日～11日	19日～21日	23日～25日	29日～31日	●時間10:00～ 16:30 (休憩含む)
12月	8日～10日	13日～15日	20日～22日		2月	3日～5日	12日～14日	20日～22日	27日～29日	
					3月	5日～7日	15日～17日	25日～27日		

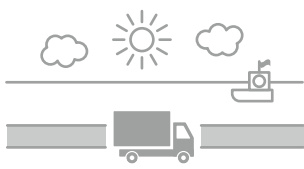
ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店
☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F
お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自安第150号（貨物）

こちらからもお申込み
可能です！





お知らせ

会員名簿（令和5年度）変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

（令和5年12月）

NO.	事業者名	変更内容	変更後
182	大平運送(有)	代表者名	大平 泰幸
213	岡山県貨物運送(株) 勝英支店	代表者名	岡田 和浩
344	岸陸送(株)	代表者名	榎本 健司
959	(株)日研 岡山営業所	社 名	ダイセイ日研(株) 岡山営業所
		代表者名	古川 正和
1020	(株)八浜環境整備組合	所 在 地	〒706-0221 玉野市八浜町八浜645-15
1167	(有)平成興業	代表者名	真砂 義夫
1213	真鍋商事(有)	代表者名	真鍋 禎宏
1262	(株)ミーノ	T E L	086-298-1234
		F A X	086-298-1001
1496	(株)ベルテック	退 会	
壺柩34	(有)ほししま葬祭	退 会	

新規に入会された方のご紹介

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
1100	ヒロマサライン(株)	代表取締役 小村 章雅	〒701-0145 岡山市北区今保715-14	TEL 086-238-0140 FAX 086-238-0140	岡山
1497	(株)ワンセット	代表取締役 里見 貴志	〒702-8038 岡山市南区松浜町3-22	TEL 086-236-6887 FAX 086-263-5273	岡山

ご訃報

月日	会員のお名前	ご訃報
令和5年10月31日	万代(株) 代表取締役 万代 昌人	ご尊父様御逝去

退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

(例)	退会予定日	退会届の到着日	退会日	請求する月
	令和5年12月1日	令和5年12月1日	令和5年12月1日	令和5年12月分まで
	令和5年12月31日	令和5年12月20日	令和5年12月31日	令和5年12月分まで
	令和5年12月31日	令和5年12月31日	令和5年12月31日	令和5年12月分まで
	令和5年12月31日	令和6年1月1日	令和6年1月1日	令和6年1月分まで

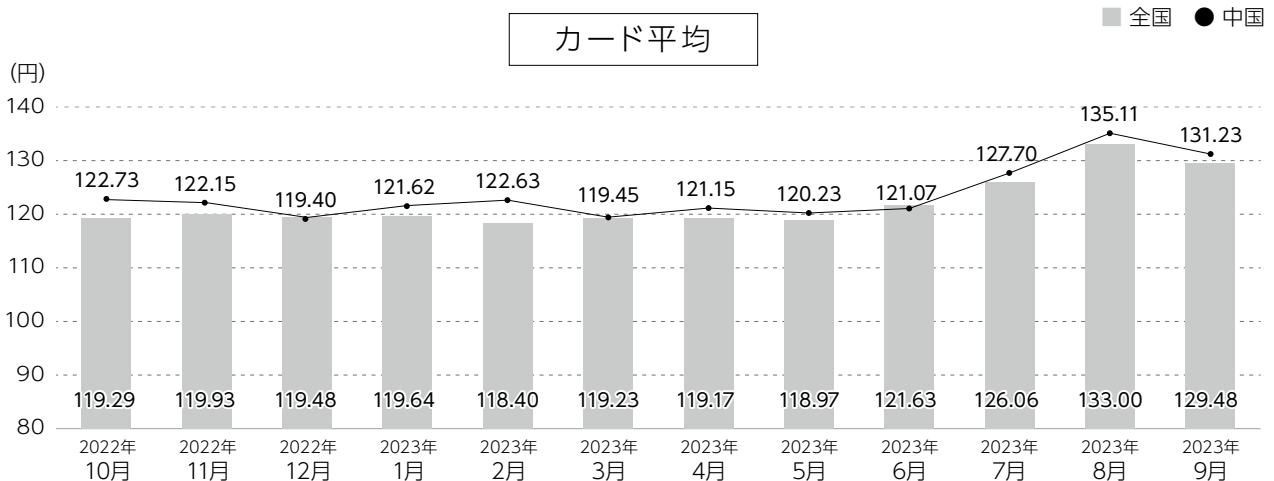
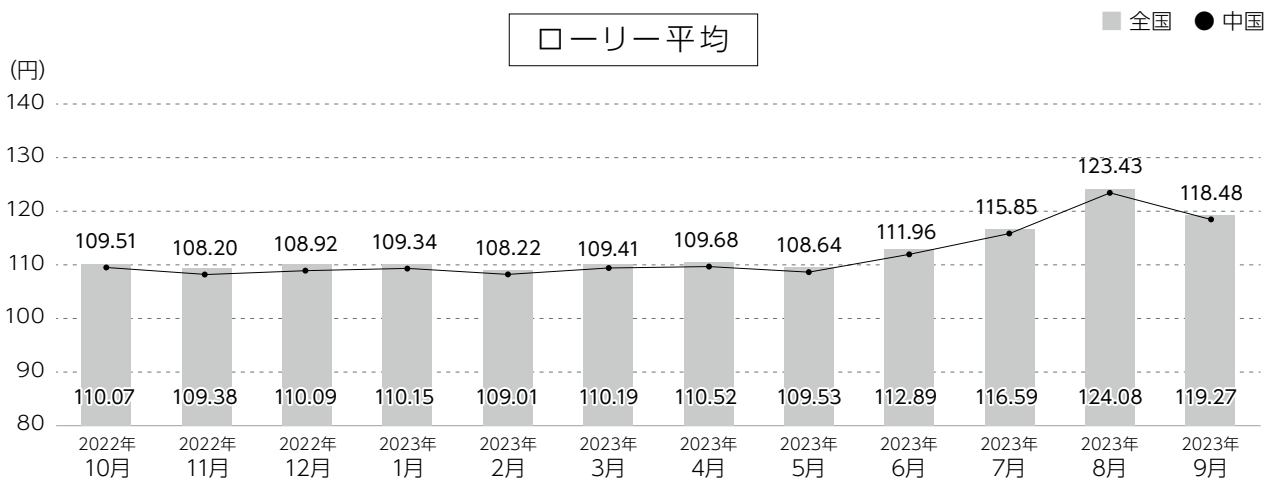
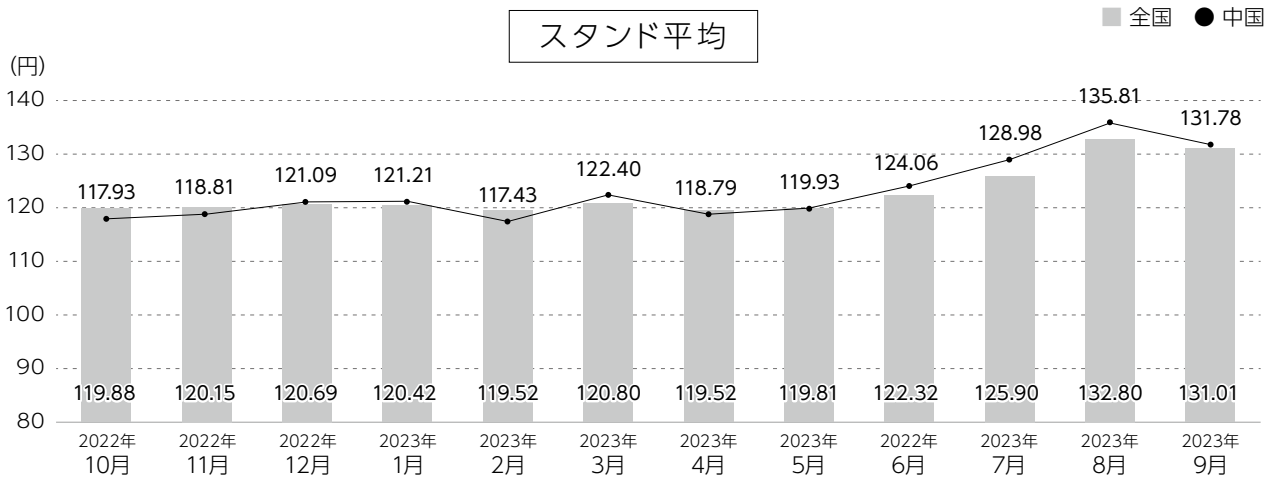
退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



お知らせ

軽油価格動向推移表（全国平均・中国地区）

2023年10月25日 現在
 (公社) 全日本トラック協会
 消費税抜きの価格となります





申込書関係

様式1-4
(事業者用)

自主点検表(トラック)

事業所名: _____
点検実施日: _____

重点点検事項	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
2. 健康管理体制の状況		
(1) 定期健康診断において、要再検査や要精密検査、要治療の所見がある場合には、当該運転者に医師の診断等を受けさせ、医師の判断により必要に応じて、所見に応じた検査を受診させるとともに、これらの結果を把握し、医師から結果に基づく運転者の乗務に係る意見を聴取しているか。(上記所見がない場合は○を記載。)		
(2) 医師からの意見等を勘案し、運転者について、乗務の継続、業務転換、乗務時間の短縮、夜間乗務の回数の削減等の就業上の措置を決定するとともに、当該運転者の健康状態を継続的に把握しているか。		
(3) 「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に記載されている乗務中における運行中止の判断目安等に従って、以下の事項を適切に実施するための体制を整備しているか。 ・乗務前点呼において、運転者が安全に乗務できる健康状態かどうかを判断し、乗務の可否を決定 ・運行中の運転者の体調変化等による運行中止等の判断・指示		
(4) 運転者に対して運行中に体調の異変を感じた時に、無理に運行を続けると非常に危険であることを理解させ、運行中に体調の異常を少しでも感じた場合、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底しているか。		
(5) 脳・心疾患や睡眠障害等の運転に支障を及ぼすおそれのある疾病等の着実かつ早期の発見のため、当該疾病に関するスクリーニング検査等を運転者に受診させているか。(「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」において推奨事項としていることから、実施している又は検討中の場合は「○」、実施していない又は検討していない場合は「×」を記載。)		
3. 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況		
(1) 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示の内容(特に長距離運転又は夜間運転の際の乗務時間)を遵守しているか。		
(3) 適切な運行指示書の作成及び適切な指示をしているか。		
4. 運転者に飲酒運転や薬物運転を行わせないための安全対策の実施状況		
(1) 飲酒運転を未然に防ぐため、アルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼を実施しているか。		
(2) 運転者等に対して、飲酒運転防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(3) 飲酒を習慣にしている運転者等を把握し、翌日に乗務がある場合の飲酒等について指導しているか。		
(4) 覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。		
(5) 運行経路にフェリーを組み入れている場合には、抜き打ちでフェリーに乗船するなどにより、乗船中の運転者の飲酒の有無など休息状況を点検しているか。(運行経路にフェリーを組み入っていない場合は○を記載。)		



申込書関係

様式1-4
(事業者用)

5. 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況	
(1)	車輪脱落事故や車両火災事故及び車体腐食事故をはじめとした整備不良事故を防ぐため、自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検が確実に実施されているか。
(2)	自動車の点検整備等に関する社内規程の内容について、整備管理者や整備担当者、運転者等への周知徹底が図られているか。
(3)	大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」に基づく「車輪脱落事故防止キャンペーン」の取組内容について、運行管理者、整備管理者及び運転者等に対し、社内でのポスターの掲示等を通じて周知徹底が図られているか。 なお、車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車を所有していない場合は「○」を記載する。
(4)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着作業は、計画的に正しい知識を有する者に実施させているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。
(5)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、自社でタイヤ脱着作業を行った場合には、大型車の車輪脱落事故防止「令和5年度緊急対策」で定めるタイヤ脱着作業管理表等を用い、適切なタイヤ脱着作業の結果を記録しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。
(6)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、冬用タイヤへの交換等タイヤの脱着作業を実施した後、50km～100km走行後にトルクレンチを用いて規定トルクでホイール・ナットの増し締めを実施しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。
(7)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、日常点検時に、点検ハンマーによる打音、又はインジケータやマーキングを用いた目視により、ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み等について確認しているか(特に車輪脱落事故の多い左後輪)。併せて、「ホイール・ナットの脱落及び緩み」や「ホイール・ボルト付近のさび汁痕跡」、「ホイール・ナットから突出しているホイール・ボルトの不揃いの確認」等についても点検を行っているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。
(8)	車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車について、タイヤ脱着時にホイール・ボルト、ホイール・ナット及びホイールの錆や汚れの状況を確認し、錆や汚れを除去した上で、必要箇所に潤滑剤を塗布してから組み付けているか。また、錆や汚れの除去が不可能なものは交換しているか。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。 
(9)	保有する車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車全てについて、年末年始輸送安全総点検期間中に、ホイール・ナットが規定のトルクで締め付けられているかの確認をし、締め付けトルク不足が発見された場合は、その車両数及び事業所内の全車両数を記載する。 なお、対象車両を所有していない場合は「○」を記載する。
(10)	スベアタイヤ取付装置、スベアタイヤの取付状態、ツールボックスの取付部について3ヶ月毎の定期点検を実施しているか。 (車両総重量8トン以上又は乗車定員30人以上の自動車に限る。対象車両を所有していない場合は○を記載。)
6. 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況	
(1)	気象情報(大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。)や道路における降雪状況等を適時に把握することにより、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行える体制を構築しているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。
(2)	冬用タイヤの溝の深さが、タイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことの確認を行っているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。
(3)	大雪及び暴風雪に備え、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等、輸送の安全確保が図られているか。 なお、降積雪期において降雪地域を運行しない場合は「○」を記載する。



申込書関係

様式1-4
(事業者用)

点検事項	点検結果	問題点があればその内容と講じた措置等
1. 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況		
(1) 点呼の際、運転者の運転免許証の携行及び有効期限の確認を確実に行うとともに、運行経路の指示や、あおり運転の禁止等道路交通法の遵守について、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(2) 適性診断結果を活用した指導を行っているか。特に、高齢の運転者に対し、加齢に伴う身体機能の変化の程度に応じた安全な運転方法について指導を行っているか。		
(3) 事故が発生した際は、その事故の実態を確実に把握し、十分な指導・監督を行うなど事故防止対策が図られているか。		
(4) 運転中の携帯電話、スマートフォンの使用禁止について、運転者に対し指導・監督を行っているか。		
(5) 過積載運行等の防止を図っているか。		
(6) 過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造(例:不正な二次架装、速度抑制装置の機能の解除、前面ガラス等への装飾板の取付、さし枠の取付、突入防止装置の取外し、点滅灯火の取付け等)の防止が徹底されているか。		
(7) 交差点での右左折時をはじめとした歩行者等との事故を防止するため、運転者に対し、以下の事項を徹底しているか。 ・自動車の構造上の特性(視野、死角、内輪差、等)を理解させ、直前、側方、後方などの見えない部分に配慮した運転が必要であることを認識させること。 ・道路には、歩行者や自転車などが通行しており、それぞれの行動を理解し走行時に配慮することにより、事故を回避できることを認識させること。 ・歩道側の植え込みなどにより見通しの悪い交差点では、歩行者や自転車が飛び出してくる可能性が高いことから、一時停止または徐行し、注意して走行することが必要であることを認識させること。		
(8) 路上横断者との横過事故等を防止するため、夕暮れ時における前照灯の早めの点灯及び、暗い道等での走行用前照灯(上向き)とすれ違い用前照灯(下向き)の小まめな切替えを励行すること。		
2. コンテナ輸送における安全対策の実施状況		
(1) コンテナの運送開始前に、トレーラの荷台とコンテナを固定する緊締装置のロックを徹底するよう運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(2) トラクタ・トレーラの構造上の特性と、当該特性及びコンテナ内貨物の状態を踏まえた運転時の適切な運転操作について運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(3) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者からコンテナ内貨物の重量、品目、梱包、危険物に関する情報を取得し、当該情報を運転者に伝達しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(4) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、荷主や取次事業者等、運送の委託者から取得した情報に基づき適切な車両を手配するとともに、当該情報によりあらかじめコンテナに不具合のおそれがあると認められる場合には、当該委託者に連絡し、対応について指示を仰いでいるか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		
(5) 国際海上コンテナの運送を行う場合には、コンテナの運送開始前に、重量超過、偏荷重、高重心、コンテナの損傷、内容物の漏れ、その他不具合が生じていないか確認し、これらのおそれがある場合には、事業者と連絡するよう運転者に指導しているか。(コンテナ輸送がない場合は○を記載。)		



申込書関係

様式1-4
(事業者用)

4.	自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況		
(1)	自然災害・事故・事件等発生時(テロ発生時を除く。)における対応措置(連絡通報体制、避難誘導体制等)を整備・構築し、これらが機能するよう、実践的な訓練を実施しているか。		
(2)	自然災害の発生に備えて、営業所や車庫、車両等の安全確保のための措置を講じているか。		
(3)	危険物等運搬車両については、緊急連絡カード(イエローカード)の携行その他必要事項について規定されているか。		
(4)	「自動車運送事業者等用緊急時対応マニュアル」にある連絡対象となる事故・事件が発生した場合、当該マニュアルに従い、速やかに各地方運輸支局等緊急連絡担当先へ連絡できる体制を整えているか。		
5.	テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況		
(1)	始業・終業時等における車内の点検及び営業所・車庫内外の巡回が徹底して実施されているか。		
(2)	不審者情報の入手及び不審な宅配便等貨物を発見した場合の警察への連絡等適切に対応できる体制が整っているか。		
6.	新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況		
(2)	職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。		
(3)	インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。		

点検項目	実施回数	備考
総点検期間中に経営トップ等の幹部が現場視察を実施した回数		

注)「点検結果」欄には○(良好)、×(改善を要する)を記入下さい。

一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211(代) FAX 086-234-5600
岡山支部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-3211 FAX 086-234-5600
倉敷支部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備中支部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美作支部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備前支部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適性診断等に関するお問い合わせは こちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

ホームページをご活用ください

https://okayama-ta.or.jp

岡山県トラック協会

検索

会員事業者に対して可能な限り早く、きめ細かい情報を伝えることを基本としてホームページでの情報提供をメインで行っております。また、詳細で情報量の多いものについても、国や関係団体等のサイトを活用しながら提供させていただきます。



定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

一般社団法人
岡山県トラック協会

- 協会の概要
- 助成事業
- 自動車運転練習場
- 安全性評価事業
- 青年協議会
- 取引環境・労働時間改善の取組
- 広報関連
- 平成30年7月豪雨関連
- 新型コロナウイルス関連
- 陸災防 岡山県支部

6秒CM+トラックドライバーの1日

運ぶものは無限大!!

行政・協会だよりはこちらに掲載

協会からのお知らせ 一覧 行政からのお知らせ 一覧

過去の内容は「一覧」をクリック

会員の皆様へ 一般消費者の皆様へ

各種申請様式・イベント情報はこちら

※上記ホームページは近日中にリニューアル予定です。

編集発行 令和5年12月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086 (234) 8211 FAX.086 (234) 5600

URL: https://okayama-ta.or.jp

携帯サイト

https://okayama-ta.or.jp/

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。
また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



同封資料

- 交通労働災害防止のためのガイドライン
- 従業員を介護で離職させないために
- 育休を取りやすい職場づくりを専門家がサポートします
- 年末・年始 労働災害防止運動紙のほり

回覧

